

令和7年度 新規指定・追加認定（県指定文化財）

有形文化財（絵画） しほんぼくがあきがお かえるず 紙本墨画朝顔に蛙図 ながさわ れつせつ 長沢芦雪筆 みすまはりつけ 襖貼付（新規指定）

- 1 種別（区分） 有形文化財（絵画）
 - 2 名称（員数） 紙本墨画朝顔に蛙図 長沢芦雪筆 襖貼付 6面
 - 3 所有者 宗教法人 高山寺
 - 4 所在の場所 和歌山市吹上一丁目4-14（和歌山県立博物館寄託）
 - 5 指定年月日 令和8年3月18日
- （説 明）

紙本墨画朝顔に蛙図は、田辺市に所在する真言宗寺院こうざんじ高山寺に伝来した、江戸時代を代表する画師の一人である長沢芦雪（1754～1799）によって描かれた障壁画である。

本作は、紙本墨画、襖貼付6面。左4面が各縦177.8cm、横108.8cm、右2面が各縦177.8cm、横85.9cmである。本紙はまにあいし間似合紙とみられ、現状では右2面の下半部が欠失する。高山寺においてめくりの状態で長く保管されていたが、平成6年（1994）から同9年（1997）の修理で襖に仕立て直された。

芦雪はまるやまおうきよ円山応挙の高弟で、応挙の得意とした写生を学びながらも、誇張や諧謔にあふれた絵を得意として人気を博した。天明6年（1786）から翌年の春にかけてむりょうじ無量寺のぐかい愚海に伴われて紀南を訪れ、無量寺、じょうじゅじ成就寺及びそうどうじ草堂寺で大量の障壁画（重要文化財）を制作した。その帰路に立ち寄ったのが高山寺であった。高山寺住職の日記「さんばんにちがん三番日含」（和歌山県指定文化財）には、芦雪が天明7年（1787）2月12日から15日に高山寺に滞在し、「上段蔵前襖」「膳越屏風」「雪山之大幅」等をその間に制作したことが記される。このうち「上段蔵前襖」が本作に、「雪山之大幅」がかんざんじつとく寒山拾得図（和歌山県指定文化財）にあたるとみられている。

本作は、左辺から画面いっぱいに蔓を伸ばす朝顔を大胆な構図で配し、右には蔓の絡まったしのたけ篠竹と、とぼけた顔で空を見上げる二匹の蛙、そして月を描く。晩夏から初秋頃の、涼しく湿潤な夜明け前の情景が巧みに表されている。朝顔の花弁を濃墨で抽象的に描く手法や蔓を大きく伸ばす構図は、草堂寺の朝顔図と共通する。襖3面を横断する蔓は各面においてほぼ一筆で描かれており、均一かつしなやかな筆致に技量の高さがうかがえる。

紙本墨画朝顔に蛙図は、長沢芦雪の作品中、制作時期や経緯などが明らかなものとして稀少であり、芦雪研究の上で欠かすことのできない基準作例である。紀南で才能を開花させたと評される天明期の芦雪ならではの大胆な構図と確かな技量、そして面白みを十分に発揮した優品として高い価値を有している。



全図



部分（左から第1面）



部分（右から第3面）

無形民俗文化財 ^{ごぼうまつり}御坊祭（新規指定）

- 1 種別（区別） 民俗文化財（無形民俗文化財）
- 2 名 称 御坊祭
- 3 保護団体 御坊祭保存会
- 4 保護団体住所 御坊市藺
- 5 公開期日 10月4日（宵宮）、10月5日（本祭）

（説 明）

御坊祭は、江戸時代には藺八幡宮放生会として旧暦8月15日を祭日とした御坊市藺に鎮座する小竹八幡神社の祭礼である。現在は、毎年10月4日・5日に行われる。

日高川下流域に所在する小竹八幡神社の氏子は、江戸時代に日高廻船の拠点であった藪浦、濱之瀬及び御坊寺内町を中心として、明治政府の神社合祀政策により編入した周辺地域を含む広範囲に及ぶ。

御坊祭は、祭礼に参加する主だった氏子が「奴」と称する役柄に扮し、氏子の組ごとに幟差し、戯瓢踊 奴踊 雀踊などの祭礼踊り、獅子屋台、四つ太鼓等の多彩な芸能や屋台を奉納することを特色とする。御坊祭の始まりは不詳だが、同社由緒によれば天正13年（1585）に中断した後、寛永19年（1642）に復興したとされる。その後、江戸時代前期から後期にかけて上方や瀬戸内沿岸で流行した用具、芸能、屋台等を祭りの出し物として次第に採り入れた結果、独自の祭礼様式が整えられたと考えられる。

御坊祭の氏子組は、中組、濱之瀬組、下組、紀小竹組、御坊町、名屋組、東藺組、春日組、島組、上組の10組で組織される。各組は、祭典行司を筆頭に世話人衆（殿中）と20才から40才前後の若い衆（若中）で構成し、祭礼における組織運営や芸能等の役割を世話人衆と若い衆が年齢や経験に応じて分担する。

10月4日は、小竹八幡神社境内で御坊町を除く氏子9組が芸能や屋台を宵宮の行事として奉納する。一方、御坊町は寺内町の中核である本願寺日高別院で独自の祭礼を行う。10月5日は、小竹八幡神社から神輿を出御し、10組の傘鉦はじめ幟や屋台が行列するなか美浜町田井の御旅所へ向かう。途中の煙樹ヶ浜で潮かけ行事を行い、御旅所での神事後、神輿は神社へ還幸する。同日午後に同社境内で各組が芸能や屋台を奉納し、一連の本祭行事が深夜まで続く。

御坊市を中心とする日高地域には同種様式の祭礼が複数存在するが、御坊祭はそのなかで最大規模を有する。また、同種様式の祭礼が当地域に展開することは、小竹八幡神社の立地から江戸時代の海運業を背景とする指摘もあり、御坊祭にみられる用具、芸能、屋台、四つ太鼓等や行事次第、氏子組の組織は、地域の歴史、生業、信仰生活と密接な関連性が認められ、当地域の歴史を考えるうえで重要かつ祭礼様式の典型に位置付けられる。



煙樹ヶ浜での神輿の潮かけ



幟さし



傘鉾の行列



奴踊（上組）



獅子舞（中組）



四つ太鼓（中組）

関口新心流柔術・居合術・剣術（保持者追加認定）

1 種別（区別）	無形文化財
2 名 称	関口新心流柔術・居合術・剣術
3 保持者氏名	関口 芳夫 <u>関口 正太郎</u>
4 保持者住所	和歌山市島橋東ノ丁 <u>和歌山市出口甲賀丁</u>
5 保持者生年月日	昭和 23 年 4 月 19 日 <u>昭和 50 年 1 月 13 日</u>
6 指 定 年 月 日	平成 22 年 3 月 16 日
7 保持者認定年月日	平成 22 年 3 月 16 日 <u>令和 8 年 3 月 18 日</u>

（説 明）

関口新心流は、関口弥六右衛門氏心（関口柔心、1598～1670）によって創設された柔術を根幹とし、居合術と剣術の三術を有する総合武術の流儀である。

関口柔心は、江戸時代初めに諸国を廻国修行した後、紀州徳川家に知遇を得て藩主徳川頼宣に仕え、和歌山城下に居を構えた後、江戸時代を通じて関口家の当主が紀州藩の「御流儀指南」として代々仕えた。

関口新心流は相手の力に逆らわず流れる如く対処し勝を制するとされ、その各技は攻撃側の「捕」と相手側の「受」の 2 人による畳や床の上での挙動を状況設定の基本とする。現在も実戦の相手を意識した技での柔術 86 本 居合術 32 本 剣術 8 本を伝承している。

関口新心流は、紀州藩にゆかりの深い由緒ある武術として価値を有することから、平成 22 年（2010）3 月 16 日に和歌山県指定文化財〔無形文化財〕に指定し、関口芳夫氏を保持者として認定した。

関口正太郎氏は、昭和 50 年（1975）、和歌山市に生まれ、同 58 年（1983）に藤村道場に入門して講道館柔道を学ぶ。同 62 年（1987）からは、父の 13 代宗家・関口芳夫氏より関口新心流を本格的に習い始める。その後、武術の技と伝統を守りながら修練を重ね、平成 27 年（2015）に免許皆伝、宗家高弟である重印可となる。現在は関口新心流道場 新心館（和歌山市島橋）において流儀の中心的指導者となり、後継者の育成に尽力している。また、日本古武道協会・日本古武道振興会に所属し、和歌山市を拠点にして各地の演武会にも積極的に参加するなど、関口新心流の普及・発展に努めている。



関口新心流 柔術



関口新心流 居合術



関口 正太郎 氏